



エネコム お知らせ



株式会社エネルギア・コミュニケーションズ  
〒730-0051 広島市中区大手町2丁目11番10号

2020年8月12日

## サービス約款改定のお知らせ

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

対象サービスをご利用のお客さまに、約款の改定についてお知らせいたします。  
変更点は次ページ以降に記載をしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

今後もよりよいサービスの提供が行えるよう、精一杯努めてまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<記>

### ■改定対象約款

・ EneWingsVPN サービス契約約款

### ■新約款の適用日

2020年8月14日（金）

### ■新約款との対照表（変更点一覧）

次ページ以降をご確認ください。

### ■約款

<https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html>

以上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。  
ソリューション営業部 TEL 050-8201-1425

2020年8月12日

『EneWingsVPN サービス契約約款』 新旧対照表

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

| 該当箇所       | 旧約款表記   | 新約款表記   | 内容    |
|------------|---|---|-------|
| 第55条<br>3項 | 27した場合において、契約者の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が自営端末設備又は自営電気通信設備にあったときは、契約者にその派遣に要した費用を負担していただきます。 | 当社は、前項の試験によりVPNサービスに故障がないと判定した場合において、契約者の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が自営端末設備又は自営電気通信設備にあったときは、契約者にその派遣に要した費用を負担していただきます。 | 誤記のため |